

・・・・・・・・・・＜＜ 段階別の介護保険料 ＞＞・・・・・・・・・・

介護保険料の額は、
 ① ご本人の収入・所得
 ② ご本人と世帯の住民税課税状況 による「保険料段階」に応じて決められます。

★それぞれの「保険料段階」の対象者と、令和4年度の保険料額はつぎの表のとおりです。

【森町介護保険条例抜粋】

保険料段階	対 象 者	保険料額	備 考
第1段階	・生活保護受給者	年額 24,900円	(基準額×0.3)
	・「世帯全員が非課税」で老齢福祉年金を受給している方		
	・「世帯全員が非課税」で「年金収入額＋年金以外所得額」が <u>80万円以下</u> の方		
第2段階	・「世帯全員が非課税」で「年金収入額＋年金以外所得額」が <u>80万円超120万円以下</u> の方	年額 41,500円	(基準額×0.5)
第3段階	・「世帯全員が非課税」で「年金収入額＋年金以外所得額」が <u>120万円超</u> の方	年額 58,100円	(基準額×0.7)
第4段階	・「世帯に課税者がいる」が「本人は非課税」で「年金収入額＋年金以外所得額」が <u>80万円以下</u> の方	年額 74,700円	(基準額×0.90)
第5段階	・「世帯に課税者がいる」が「本人は非課税」で「年金収入額＋年金以外所得額」が <u>80万円超</u> の方	年額 83,000円	(基準額)
第6段階	・「本人が課税」で「所得額」が <u>120万円未満</u> の方	年額 99,600円	(基準額×1.20)
第7段階	・「本人が課税」で「所得額」が <u>120万円以上210万円未満</u> の方	年額 107,900円	(基準額×1.30)
第8段階	・「本人が課税」で「所得額」が <u>210万円以上320万円未満</u> の方	年額 124,500円	(基準額×1.50)
第9段階	・「本人が課税」で「所得額」が <u>320万円以上</u> の方	年額 141,100円	(基準額×1.70)

※上の表での「課税」「非課税」とは、住民税にかかるものです。

※不動産を売却した所得がある場合は、所得の特別控除があります。（詳細はお問合せください。）